

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用実績

計画書 No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、エネルギー・物価高騰等により、経済的な影響を受けている低所得世帯に対し、1世帯あたり30,000円を支給することで市民生活を支援する。 ②③ ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 312,240千円(30,000円×10,408世帯) ④令和5年度の住民税均等割非課税世帯	312,240,000	312,240,000	312,240,000		0	R5.6.15	R6.3.31	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得(住民税非課税)の10,408世帯に対し給付金を支給することで、低所得世帯の家計負担を軽減することができた。		
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、エネルギー・物価高騰等により、経済的な影響を受けている低所得世帯に対し、1世帯あたり30,000円を支給することで市民生活を支援する。 ②③ ・事務経費 19,519千円 (会計年度任用職員報酬等4名分9,220千円、給付金システム処理業務委託料3,300千円、その他事務費6,999千円) (歳入・その他) ・雇用保険料本人負担分 38千円 ④令和5年度の住民税均等割非課税世帯	12,332,234	12,332,234	12,332,234		0	R5.6.15	R6.3.31	社会福祉課			
7	給食費等の負担軽減事業	①コロナ禍において食材の価格が高騰するなか、保育所等・市立小中学校における給食費への価格転嫁について、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている保護者の負担増大を防ぐため、食材費高騰の相当額を措置する。 ②③ ・民間保育施設等31施設 22,277千円 (民間保育園等食材料費補助金) ・公立保育所5所 6,846千円(賄材料費) ・自校式小学校8校 20,128千円(賄材料費) ・自校式中学校4校 11,206千円(賄材料費) ・給食センター 小学校6校 中学校2校 13,457千円(賄材料費) ※公立施設の教職員分は対象から除く Dその他:一般財源3,083千円 ④保護者	73,449,640	73,449,640	65,120,000		8,329,640	R5.4.1	R6.3.31	子育て支援課 保健給食課	・子育て支援課 コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、民間保育施設等(認可保育園8園、事業所内保育園1園、認定こども園9園、幼稚園2園、認可外保育園5園)、公立保育所5所に対し、食材費高騰の相当額(年額9,240円)を措置することで、在園する児童の保護者負担軽減を図るとともに、民間保育施設等の運営に関する経費の負担軽減に寄与することができた。 ・保健給食課 給食の食材費(賄材料費)は、歳入となる学校等給食費が充てられるため、コロナ禍における物価高騰に伴う食材費の値上げにより、学校等給食費を月額600円程度値上げせざるを得ない状況にあったが、臨時交付金の活用により、保護者負担分となる学校等給食費を値上げすることなく、児童生徒の保護者の負担軽減を図ることができた。また、提供する給食の質と量についても維持することができた。		
8	要保護・準要保護世帯支援事業(図書配布事業)	①コロナ禍における物価高騰により経済的な影響を受けている要保護・準要保護世帯の児童・生徒に図書を配布し、経済的支援を行う。 ②③ 小学校:対象535人 ・図書購入費 1,984千円 ・図書郵送料 370千円 中学校:対象323人 ・図書購入費 1,280千円 ・図書郵送料 223千円 Dその他:一般財源157千円 ④要保護・準要保護世帯	2,550,131	2,550,131	2,548,000		2,131	R5.6.15	R5.9.15	学務課	市内小中学校の就学援助受給世帯に対し、読書感想文の課題図書等を配布したことで、保護者への経済的支援や夏季休業中における児童生徒の学習機会を確保することができた。 [支援人数:717人 うち、小学生427人 うち、中学生290人]		

計画書 No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
9	省エネ家電買換え支援事業補助金	①コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対する市民生活の負担を軽減するとともに、家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品を省エネ家電製品へ買い換える市民へ補助金を交付する。 ②③ ・対象家電(エアコン、冷蔵庫、テレビ)購入費の3分の1を補助(上限50,000円) 50,000円×1,000件=50,000千円 ・会計年度任用職員報酬等件費 1,440千円 ・消耗品費 198千円 ・通信運搬費 168千円 Dその他:一般財源2,162千円 ④市民	50,481,691	50,481,691	50,480,000		1,691	R5.6.15	R5.11.29	環境対策課	※物価高騰対応分計画No.12と同一事業 省エネ家電へ買換えを行った市民に対し補助金を交付することで、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市民生活の負担を軽減し、併せて省エネ家電への買換えを推進することで、地球温暖化対策の重要性について周知・啓発を図ることができた。 【補助金交付件数】 第1期:1,172件 第2期:1,095件 合計:2,267件		
10	民間保育園等物価高騰対策支援金	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている民間保育施設等を対象に、光熱水費・ガソリン代を支援する。 ②③ ・光熱水費補助 定員19名以下:180千円×6施設=1,080千円 20名以上:750千円(単価)×2,414人(定員総数)×12ヶ月=21,726千円 ・ガソリン代補助 12施設(通園バス利用園)×50千円=600千円 Dその他:一般財源976千円 ④民間保育施設等	23,046,000	23,046,000	23,046,000		0	R5.6.15	R6.3.31	子育て支援課	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている認可保育園8園、事業所内保育園1園、認定こども園10園、幼稚園2園、認可外保育園6園に対し、光熱水費・ガソリン代を支援することで、安定した保育運営に寄与することができた。		
11	福祉施設等物価高騰対策支援金	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている指定訪問介護サービス、障害者居宅介護サービス等を提供している事業者に対し、支援金を交付することにより、施設運営の維持を支援する。 ②③ ・障害者福祉施設等物価高騰対策支援金 10,400千円 短期入所、共同生活援助等 300千円×12施設=3,600千円 生活介護、生活訓練、機能訓練等 150千円×40施設=6,000千円 ・障害者居宅介護支援事業所 100千円×3施設=300千円 指定特定相談支援事業所 50千円×10施設=500千円 ・高齢者福祉施設等物価高騰対策支援金 22,600千円 介護老人福祉施設、介護老人保健施設 500千円×12施設=6,000千円 認知症対応型共同生活介護 300千円×7施設=2,100千円 通所介護・通所リハビリテーション等 150千円×55施設=8,250千円 訪問介護・訪問入浴介護等 100千円×46施設=4,600千円 居宅介護支援 50千円×33施設=1,650千円 ④福祉施設等	29,850,000	29,850,000	29,850,000		0	R5.6.15	R5.11.10	障害福祉課 高齢福祉課	コロナ禍において、原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰等により、運営経費が増加している市内福祉施設等の事業者に対し、事業内容に応じた支援金を交付したことで、運営経費の負担を軽減することができた。 [障害者福祉施設等交付実績:53事業所] [高齢者福祉施設等交付実績:134事業所]		
12	生産農家緊急補助金	①コロナ禍における原油高や物価高騰により、水稲などを営む農家が大きな打撃を受けているため、事業の継続を支援することを目的とし、補助金を交付する。 ②③ 【対象耕作面積】183,578a 【内訳】 ・水稲・麦・大豆・なたね耕作面積179,728a×1,700円/10a≒31,000千円 ・施設園芸または露地(野菜・果樹)耕作面積3,750a×25千円/10a≒9,500千円 ・施設園芸(花き)耕作面積 100a×19千円/10a≒200千円 ・会計年度任用職員報酬等件費 1,266千円 ・通知文発送に伴う消耗品、郵送料 93千円 Dその他:一般財源1,754千円 ④生産販売農家	33,047,579	33,047,579	33,044,000		3,579	R5.6.15	R6.1.31	農政課	コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内生産販売農家に対し、補助金を交付したことで、営農継続を支援することができた。 【補助金交付実績:532件】		

計画書 No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
13	運送事業者等事業継続支援金	<p>①コロナ禍において経済的影響を受けている市内道路運送事業者等に対し、燃料価格・物価高騰に対する支援金を交付することにより、運送事業者等の事業継続を支援する。</p> <p>②③ 事業用車両(緑・黒ナンバー)1台につき 大型・中型:120千円 普通・小型:60千円 ※事業所あたり100万円上限 ・運送事業者等事業継続支援金 39,600千円 大型・中型:120,000円×280台=33,600千円 普通・小型:60,000円×100台=6,000千円 ・運送事業者等事業継続支援金給付に係る事務経費 3,515千円 (会計年度任用職員報酬等3名分2,000千円、職員手当等1,103千円、その他通信運搬費等事務費412千円) Dその他:一般財源11,798千円 ④市内道路運送事業者等</p>	40,417,147	40,417,147	40,415,000	2,147		R5.6.15	R6.1.30	産業振興課	<p>コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内道路運送事業者等に対し、支援金を交付し、運送事業者等の事業継続を支援したことで、市内の人的・物的輸送網の維持することができた。</p> <p>支援を受けた事業者からは、「燃料価格の高騰が著しい一方で、運賃は急ぎ上げられないため、コストばかり増え、経営が難しくなっていたところだった。支援金は有り難い。」と言った声や「コロナになり、タクシーや代行の需要が減り、経営が傾いていた。今回の支援金でしばらく営業を続けられそうだ。」といった声が聞かれ、今回の支援金に一定の効果があったことが感じられた。 [申請受付期間:令和5年8月21日から令和5年10月31日まで] [交付件数:106件] [交付金額:39,600,000円]</p>		
14	地域公共交通等支援事業補助金	<p>①コロナ禍において原油価格の高騰により燃料価格が上昇するなか、燃料価格・物価高騰に対する経営支援を行うことにより、市民の日常生活に必要な移動手段を維持する。</p> <p>②③ ・地域公共交通等支援事業補助金 20,000千円 路線バス事業者 1,000千円×10路線=10,000千円 貸切バス事業者 1,000千円×2事業者=2,000千円 タクシー事業者 1,000千円×7事業者=7,000千円 鉄道事業者 1,000千円×1事業者=1,000千円 ④市内公共交通機関事業者</p>	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0		R5.6.15	R5.10.5	都市計画課	<p>コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている地域公共交通等を担う路線バス、貸切バス、タクシー、鉄道事業者に対し、将来にわたる安定的な運行を維持するために補助金を交付したことで、市民生活に必要な移動手段を維持することができた。 [路線バス事業者(10路線):各100万円] [貸切バス事業者(2事業者):各100万円] [タクシー事業者(7事業者):各100万円] [鉄道事業者(1事業者):100万円]</p>		
15	公共施設における光熱水費高騰対応分	<p>①コロナ禍において光熱水費が高騰しているなか、利用料金等、受益者負担が発生する施設について、光熱水費高騰分を措置することで、値上げ等の利用者への転嫁を防ぐものである。なお、R4当初予算積算時の額を高騰前の水準と判断し、その後、高騰分を勘案したR5当初予算積算時との差額を高騰分として計上する。</p> <p>②③ 市民会館・福祉会館 2,088千円 ゆうあいプラザ 1,937千円 老人福祉センターあけぼの 3,222千円 かたらいの郷 7,090千円 さくら荘 2,092千円 公民館13館 8,746千円 藤代スポーツセンター 3,997千円 Dその他:一般財源19,172千円 ④利用者の受益者負担が求められる公の施設</p>	9,174,000	9,174,000	9,174,000	0		R5.4.1	R6.3.31	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	<p>・高齢福祉課 コロナ禍で光熱水費が高騰する中、老人福祉センターあけぼの・さくら荘、かたらいの郷について、光熱水費高騰分を措置することで、施設運営経費の負担を軽減し、利用者へのサービスの質を維持することができた。</p> <p>・生涯学習課 当該事業を活用することによって、光熱水費の抑制を図り、利用者追加負担を求めず、安定した公民館の運営ができた。</p> <p>・スポーツ振興課 コロナ禍で光熱水費が高騰する中、藤代スポーツセンターの運営に対して光熱水費高騰分を措置することで、安定した施設の運営ができた。</p>		

計画書 No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象 外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
16	学校保健特別対 策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制し学校教育活動を継続するための体制を確保するため、児童生徒・教職員等の感染者等の発生に伴い、追加的に必要となる物品の購入等に係る経費及び学校教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援や、各学校において、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要な換気対策に係る経費を支援する。 ②③ 【児童数300人以下】 900千円×7校=6,300千円 【児童数301～500人】 1,350千円×12校=16,200千円 【児童数501人以上】 1,800千円×1校=1,800千円 ④市内小中学校	11,942,451	11,942,451	5,971,000	5,950,000	21,451	R5.4.1	R6.3.31	保健給食課	教室等における効果的な換気を実施するために必要となる物品等を購入したことで、校内における新型コロナ感染対策を徹底でき、感染拡大を未然に防ぐことができた。 【校内クラスターの発生件数】0件		
17	とりでっ子応援 給付金事業	①コロナ禍における原油高・物価高騰に対する市民生活支援として、子育て世帯に対し中学生以下の子ども一人につき1万円の給付金を支給する。 ②③※No.18と一体的事業 ・とりでっ子応援給付金(5,920世帯 11,500人見込) 115,000千円 のうち、2,000人分を当交付金にて支出し、8,500人分は物価高騰対応臨時交付金にて対応予定 ④子育て世帯	7,453,283	7,453,283		7,450,000	3,283	R5.12.12	R6.3.31	子育て支援課	※物価高騰対応分計画No.10と同一事業 コロナ禍における物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て世帯の支援をすることができた。支給実績は、6,776世帯、10,846人の児童となった。		
18	とりでっ子応援 給付金事業	①コロナ禍における原油高・物価高騰に対する市民生活支援として、子育て世帯に対し中学生以下の子ども一人につき1万円の給付金を支給する。 ②③※No.17と一体的事業 ・とりでっ子応援給付金(5,920世帯 11,500人見込) 115,000千円 のうち、1,000人分を当交付金にて支出し、8,500人分は物価高騰対応臨時交付金にて対応予定 ④子育て世帯	15,359,000	15,359,000		15,359,000	0	R5.12.12	R6.3.31	子育て支援課			
合計			641,343,156	641,343,156	5,971,000	627,008,234	0						